

利用料金

(1) サービス利用料（介護保険対象サービス）

（処遇改善加算・サービス提供体制強化加算含む）

介護認定区分 (7時間以上9時間未満)	基本単位	一日あたりの利用料金 (介護報酬額)	一日あたりの自己負担額 (法定代理受領の場合)
要介護1	656単位	7,108円	711円
要介護2	775単位	8,365円	837円
要介護3	898単位	9,663円	967円
要介護4	1,021単位	10,961円	1,097円
要介護5	1,144単位	12,249円	1,225円
介護認定区分 (5時間以上7時間未満)	基本単位	一日あたりの利用料金 (介護報酬額)	一日あたりの自己負担額 (法定代理受領の場合)
要介護1	572単位	6,225円	623円
要介護2	676単位	7,321円	733円
要介護3	780単位	8,416円	842円
要介護4	884単位	9,511円	952円
要介護5	988単位	10,606円	1,061円
介護認定区分 (3時間以上5時間未満)	基本単位	一日あたりの利用料金 (介護報酬額)	一日あたりの自己負担額 (法定代理受領の場合)
要介護1	380単位	4,197円	420円
要介護2	436単位	4,786円	479円
要介護3	493単位	5,384円	539円
要介護4	548単位	5,972円	598円
要介護5	605単位	6,570円	657円
介護予防通所介護	基本単位	一月の利用料金 (介護報酬額)	一月の自己負担額 (法定代理受領の場合)
要支援1	1,647単位	18,130円	1,813円
要支援2	3,377単位	37,132円	3,714円

通所介護	基本単位	利用料 (介護報酬額)	自己負担額 (法定代理受領の場合)
入浴介助加算	50単位	527円	53円
サービス提供体制強化加算（I）イ	18単位	192円	20円
（時間延長サービス体制） 9時間以上10時間未満 10時間以上11時間未満	50単位	527円	53円
	100単位	1,054円	106円
若年性認知症利用者受入加算	60単位	628円	63円
介護職員処遇改善加算			一月の単位数に4、0%
介護予防通所介護	基本単位	利用料 (介護報酬額)	自己負担額 (法定代理受領の場合)
サービス提供体制強化加算（I）イ 要支援1 要支援2	一月あたり 72単位	760円	76円
	144単位	1,521円	153円
若年性認知症利用者受入加算	一月240単位	2,535円	254円
介護職員処遇改善加算			一月の単位数に4、0%

介護保険からの給付サービスを利用する場合には、原則として基本料金（料金表）の1割です。提供するサービスが介護保険の適用を受けない部分については、利用料全額自己負担となります。

	内容	利用料金	自己負担額	
	昼食代（1食）	600円	600円	
	おやつ代（1回）	100円	100円	
	おむつ代	紙おむつ	M160円	L165円
		紙パンツ	M150円	L155円
尿取りパット		20円		
実費料金	通常の事業の実施地域を越えた場合の実費。（1Kmあたり50円）			
	日常生活費のうち、指定通所介護・介護予防通所介護の利用者に対して一律で提供されないものであって、利用者個人の選択により、利用者が負担することが適当と認められる次の費用			
	サークル活動の材料費 実費			
	利用者個人の選択に係る日用品費 実費			

※心身の状況、その他利用者のやむを得ない事情により、長時間のサービス利用が困難である利用者に対して、所要時間2時間以上3時間未満のサービスを行った場合は、基本料金の70%の料金となります。

※介護予防通所介護に関しては適用外とする。

平成 27 年 4 月 1 日